

本会議から付託された議案1件を審査するため、平成28年11月30日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第75号 財産の取得について

～内容～

総社市学校給食センター（仮称）建設用地を取得するにあたり、当該土地の取得予定価格及び取得面積が総社市財産条例第2条の規定に該当することから、市議会の議決を得ようとするもの。

～結果～

次のような審査があり、起立採決の結果、起立多数により**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：用地の平米単価はいくらか。

答：道路沿いは平米当たり8,000円、それ以外は平米当たり7,600円である。

問：この単価は市場と比べて安いのか高いのか。

答：土地の鑑定評価に基づいた適正な価格である。

問：今期定例会の先議なのはどうか。

答：国有地の取得については、国の規定により土地の鑑定評価から4ヶ月以内に契約をする必要があり、その期日が12月14日であることから、今期定例会の先議でない間に合わないため。